

免除要件のある貸与型奨学金制度のご案内

医師を目指す方

制度名

東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度

貸付金額及び期間

月額20万円、最長6年間（大学入学時に別途60万円の貸付金あり）



平成20年度の制度発足から68名の奨学生が利用しています！

奨学生の方は、一定期間を指定する医療機関で勤務した場合、貸付金の返還を免除します。

免除対象となる医療機関

多治見市民病院、中津川市民病院、市立恵那病院、国民健康保険上矢作病院、東濃厚生病院と土岐市立総合病院の統合後の新病院

返還について

指定医療機関に勤務できなくなった場合等は、貸付金総額と年利10%の利子分を一括で返金する必要があります。

看護師を目指す方

制度名

東濃西部看護師等確保修学資金貸付制度
～進学者に対する貸付金～

貸付金額及び期間

看護学校の修学に係る費用：月額45,000円（上限）

※授業料、通学費及び住居費の合計額

期間：最長3年間



令和5年度から始まった新しい貸付制度です！

准看護師資格をお持ちで、看護師資格を取得するため進学する方に修学資金を貸付けします。

免除について

看護師国家資格取得後、一定期間を多治見市・瑞浪市・土岐市で看護師として勤務した場合、貸付金の返還を免除します。

返還について

免除の条件を満たさない場合は、返還義務が生じます。

○どちらの制度も今年度の募集は終了しています。

令和7年度募集については令和7年3月頃に東濃西部広域行政事務組合のホームページに詳細を掲載予定です。